

令和2年度 第1回新潟市食育推進会議

日 時：令和2年8月6日（木）午後2時～4時

会 場：新潟市食育・花育センター2階 講座室A

司 会	<p>ただいまより、令和2年度第1回新潟市食育推進会議を開催いたします。</p> <p>本日、司会を務めさせていただきます、新潟市農林水産部食と花の推進課課長補佐の岸本です。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議に先立ちまして、一点、新型コロナウイルス感染症対策としまして、本会場は換気を行っていることから、空調の効き方が悪かろうと思いますけれども、ご容赦いただきたいと思ひます。</p> <p>では、開催に当たり、当課の課長の坂井より、皆様にごあいさつさせていただきます。</p>
坂井課長	<p>新潟市食と花の推進課の坂井と申します。</p> <p>本日は、お忙しい中、またお暑いところご足労いただきまして、大変ありがとうございます。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、新潟市役所のほうでもなかなか通常業務が非常に慎重に検討を重ねて実施したり、中止したり、延期したりということが続いております。新型コロナウイルス感染症の対応としまして、5月と6月に補正予算を組ませていただきまして、各課で今、一生懸命対応させていただいているところでございます。</p> <p>今日、こちらの会議では、平成17年度に成立しました食育基本法に基づきまして、新潟市でも市民一人ひとりが生涯にわたって健全な心と体を養い、いきいきと暮らせるまちの実現を目指しまして、平成18年度に新潟市食育推進条例というものを制定しております。その条例に基づきまして、平成19年度に新潟市食育推進計画というものを作りまして、こちらの会議もその条例に基づきまして設置されているものでございます。</p> <p>こちらの会議の役割といいますか、後ほど、またくわしくご説明いたしますけれども、これからご説明いたします新潟市食育推進計画というものの審議を行うという役割が定められております。国のほうでも、令和3年度より開始になります第4次食育推進基本計画の策定に現在、取り組んでおりまして、新潟市におきましても、令和4年度より開始となります第4次新潟市食育推進計画の策定に向けまして、今年度から取組みを開始させていただくこととさせていただきます。詳細につきまして、こちら後ほどくわしくご説明させていただきますけれども、委員の皆様からは、ぜひ皆様の知見に基づきまして、活発なご意見を頂いて、よりよい計画にしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございます。よろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。今年度、委員の改選がありまして初めての顔合わせとなりますので、ご出席の皆様をご紹介させてい</p>

	<p>たきます。まず、昨年度から引き続き、ご就任いただく2名の方からご紹介いたします。お名前をお呼びした後、申し訳ありませんが、一言ずつお願いしたいと思います。</p> <p>村山伸子様。</p>
村山委員	<p>新潟県立大学の村山と申します。どうぞよろしく申し上げます。昨年度から引き続きということで、委員を務めさせていただきます。</p> <p>新潟市というと、この食育・花育センターがあるということで、食育にはとても熱心という自治体ととらえられていると思うのですが、事実、この食育・花育センターの稼働率もけっこう高く、多くの方に利用されているのですが、なかなかリピーターが多いということで、無関心層にどう広げていくかということとずっと課題として議論してまいりました。これからも、新しい委員の皆様とそういった方向性の課題がある中で、無関心層をどのように対応していくかということも含めて、検討していければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、和須津咲子様。</p>
和須津委員	<p>食生活改善推進委員協議会の和須津と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>食生活改善推進委員協議会と聞いたことのない方もいらっしゃると思うのですが、私たちは行政とタッグを組んで、地元で根ざした食育活動を塩分控えめとか、そういった食の改善等をしたうえで、健康の推進を皆さんにお伝えしていくことを協力させていただいておりますボランティアの団体になっておりますが、新潟市内に大体400名強の会員がおりまして、各地区に根ざした感じで会員がおりますので、皆様の地区にも食推はありますので、ぜひ声をかけていただいて、一緒に食育を推進できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、今年度から新たにご就任いただきました委員の皆様をご紹介いたします。同じくお名前をお呼びした後、一言ずつお願いいたします。</p> <p>伊佐研一様。</p>
伊佐委員	<p>イオンリテールの伊佐と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>新潟市とイオンは、包括連携協定を結んでいるということもありまして、今回、参加させていただいている次第です。食品のことというよりは、どちらかというと家庭用品出身で、それこそ新潟県でいうと燕三条などによく商品の仕入れだったり、商品開発みたいな形でずっと20年以上、携わっていたこともありますが、できたら小売業の立場から何かお手伝いできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>猪俣清子様。</p>

猪俣委員	猪俣でございます。社会福祉法人愛稚会翠松保育園の園長でございます。また、新潟市私立保育協会の副会長を務めております。私ども、保育、幼児教育の現場においては、食を営む根っこの部分を育む場だと思っております。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。
司 会	ありがとうございました。 葛見正子様。
葛見委員	私、ウオロクの葛見と申します。仕事は主にチラシやC o G C a (コジカ) カードといったものに携わっているのですが、うちの部署では食育活動も同時に行っておりまして、主にウオロク発祥の地である新発田市の教育委員会との取組みで、新発田っ子弁当づくり道場ですとか、お買い物講座といったものを取り組んでおりまして、ほかの市でも燕市ですとか、新潟市でもそういった取組みは、今後、広げていきたいと思っておりますので、そういった面でも食育の面、今後、さらに推進していきたいなと考えておりますので、よろしく願いいたします。
司 会	ありがとうございました。 佐藤勇様。
佐藤委員	新潟市医師会の佐藤といいます。よろしくお願ひします。 前回まで医師会の横田がこの委員をやっていたのですが、若手のホープだったので、年配になってしまいました。小児科ということでかかわらせてもらいました。 小児医療にとって食は非常に重要なのですが、特に子どもたちの食生活はすぐ問題で、生活習慣もありますけれども、例えば増えている発達障がいでも腸内フローラが変わっているというようなデータがあつたりとか、非常に子どもたちの体に変化が起きていますので、そういった小児科医の視点から、ぜひこの委員会にかかわらせてもらいたいのですが、言い遅れましたが、私、中央区で小児科の医院をやっております。よろしくお願ひします。
司 会	ありがとうございました。 真保若葉様。
真保委員	江南区で農園C u R A ! という農業をやっています、真保と申します。 主にうちの農園では、農福連携という形で、農業者と福祉事業所など、障がいを持っている方たちと一緒に「いちからすべて、みんなと一緒に」という理念を持って農業をしております。 酒屋地区というところにあるのですが、非常に若手の人が少なく、70代から90代のおじいちゃんとおばあちゃんばかりが住んでいて、農業者がとても多い地域です。その中で、おじいちゃん、おばあちゃん方と月に1回、茶話会といったものに呼んでいただいたり、その中で年に3回ほどちょいしおということでレシピを提供して、みんなで作るような、そういった活動をしております。農業者という立場で携わらせていただければと思います。よろしくお願ひいたしま

	す。
司 会	ありがとうございました。 長谷川美代様。
長谷川委員	長谷川です。よろしくお願いいたします。新潟県栄養士会新潟市支部の支部長をしております。 食べるということはずごく基本中の基本なのですが、これできていない現状があるということを最近、つくづく感じます。やはりそれも食育と一緒に分かりやすく、食べ物や農産物を通じて、みんなに広めていくということが非常に大事ではないかと思しますので、栄養士会としてもそのような方向でかかわらせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。
司 会	ありがとうございました。 馬場真理子様。
馬場委員	馬場真理子と申します。今回、一般公募で応募させていただきました。県立新潟女子短期大学の食物栄養の卒業生ではありますが、現在は10歳と8歳と4歳の3児の子育てを毎日頑張っている形になります。すばらしい先生方を前に緊張していますが、一生懸命勉強させていただければと思っております。どうぞよろしくお願います。
司 会	ありがとうございました。 宮川由美子様。
宮川委員	ごめんください。宮川由美子と申します。小学校現場を退職しましてから新潟医療福祉大学の教職支援センターというところで教員を目指す学生を支援しております。そこには栄養教諭を目指している学生も多々おりますので、こちらの推進事業にも深い関心を寄せております。どうぞよろしくお願いいたします。
司 会	ありがとうございました。 村井康人様。
村井委員	REBIRTH食育研究所の村井と申します。 食育と農業と環境という三つの分野を一つにまとめた形で伝えていくことをやっております。一つは、岸朝子さんという料理記者で有名な、あの方が作られた食生活ジャーナリストの会で、もともと私は2000年に栄養学の本とレシピ本の出版という形で出版社を立ち上げています。その関係で、食生活ジャーナリストの会に所属しております、そちらでいわゆる食の勉強も含めながら、いろいろな情報発信、それから全国のいろいろな状況などをご紹介することもやっております。 もう一つは、環境と農という分野で、北海道の乳牛のふん尿をオーガニックの液肥として発酵させて、それを無臭の状態にして今、全国で販売するという事業をやっております、都会に住む人が植物や農業、あるいは家庭菜園という形で農に親しむには、そういうオーガニックの分野というものは外せないだろうということで、その部分を今、一生懸命、事業として展開しております。食育の分

	野でも、いろいろな形で皆様のお話をお伺いしながら、勉強しながら、いろいろやらせていただけたらと思っています。よろしく申し上げます。
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、阿部浩巳様につきましては、都合により欠席の連絡を頂いております。本来であれば、委嘱状をお一人ずつお渡しするべきところではございますけれども、時間の都合上、卓上配付とさせていただきますので、ご了承ください。</p> <p>続きまして、事務局を紹介させていただきます。所属と名前を自己紹介でお願いいたします。</p>
事務局	食と花の推進課の佐藤と申します。どうぞよろしく申し上げます。
事務局	同じく食と花の推進課の春川と申します。よろしく願いいたします。
事務局	同じく食と花の推進課酒井と申します。よろしく願いいたします。
事務局	同じく食と花の推進課岩城と申します。よろしく願いいたします。
司 会	次に、市役所の担当課の紹介をいたします。所属と名前をお願いいたします。
事務局	保健所健康増進課の笹谷と申します。よろしく願いいたします。
事務局	保健所食の安全推進課の齋藤と申します。よろしく願いいたします。
事務局	教育委員会保健給食課の佐藤と申します。よろしく願いいたします。
事務局	同じく教育委員会保健給食課の柳澤と申します。どうぞよろしく願いいたします。
事務局	こども未来部保育課の齋藤と申します。よろしく願いいたします。
事務局	農林水産部農林政策課の海津といいます。よろしく願いいたします。
司 会	では、次に、食育・花育センターの紹介です。
事務局	食育・花育センターの真柄といいます。よろしく願いいたします。
事務局	食育・花育センターの寺澤と申します。どうぞよろしく申し上げます。
司 会	<p>続きまして、議事に入る前に3点、確認させていただきます。まず1点目は、配付資料でございます。お手元の配付資料、本日お配りしたものと事前に配付させていただいたものがございます。まず、本日、配付させていただいたものとしまして、次第がございます。次第は以前に一度、配付させていただいたのですけれども、差し替え版になりますので、本日、卓上にあるものを取り扱っていただければと思います。次に、座席表でございます。資料2「令和元年度食育推進施策実施状況報告書」、資料6「第4次新潟市食育推進計画の策定スケジュール(案)」、資料7「第4次新潟市食育推進計画の策定について(案)」です。パンフレット関係が、「第3次新潟市食育推進計画概要版」、「にいがたエコレシピコンテスト」、「『食育の日』協力店ハンドブック」、「SNSを活用した情報発信リーフレット」。</p> <p>あわせまして、本日、食育・花育センターから二つほど資料があります。「夏休み子どもまつり」と「団体体験プログラム集」です。</p> <p>ただいまの資料とあわせまして、事前配付した資料等で不足はございませんでしょうか。</p>

	<p>2点目は、会議の録音についてでございます。当会議は公開となっております。後日、ホームページ等で議事録を公開するため、議事録の作成上の都合で会議を録音させていただきますので、ご承知おきください。</p> <p>なお、傍聴としまして、今日、2名の申し込みがありましたことをあわせてご報告いたします。</p> <p>3点目、ご発言していただく際のマイクの使い方ですけれども、マイクは二つ一度に利用するとハウリングが起きて、かなり大きなノイズが入るものですから、マイクを利用した際は、一度、電源をお切りいただくよう、ご協力お願いいたします。連絡事項は3点でございます。</p> <p>次に、議事に入ります前に、今回、委員をお受けいただいた方々が初の方も多いため、この会議の趣旨に関して、事務局から簡単に説明をさせていただきます。</p>
事務局	<p>食と花の推進課の佐藤と申します。</p> <p>具体的な議事に入る前に、委員の役割ですとか、食育推進計画の概要について私から説明いたします。</p> <p>委員をお願いする際に、個別に説明させていただいているのですが、共通認識を持っていただくために、改めてこの場で説明させていただきます。お手元にあるカラーの第3次新潟市食育推進計画の概要版をお開きください。2ページ目、上から2番目の計画の位置づけをご覧ください。先ほど、課長のあいさつでもありましたけれども、国では食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成17年に食育基本法を制定しました。基本法の18条に市町村は、食育基本計画の作成に努めなければならないとなっているため、新潟市では食育推進条例を制定しまして、その条例に基づく新潟市食育推進計画を策定しました。これは概要版の2ページの一番上の計画策定の経緯にも記載されているものです。現在は、第3次の計画になっておりまして、平成28年度から令和3年度までの5年間の計画期間となっております。食育推進条例の中に目指す目的が記載されておりまして、概要版の5ページに記載されています。右側の計画の体系の下です。食育を進めることで、この二つを実現することが目的となっております。その目的のために、食育の推進に関する施策が計画的に進められているかを審議するのが、この食育推進会議であり、皆様の役割という形になります。</p> <p>具体的には6ページ、7ページをご覧ください。六つの基本施策に基づいた取組みが記載されています。本日は、議事の1番目に事務局から昨年度の進捗状況と活動状況の報告を行います。次に、議事の2番目に本年度の主な取組みについて説明しますので、委員の皆様からご審議をお願いします。その後、議事の3番目に、令和4年度からの第4次の計画の策定の方向性について議論していただきます。皆さんの立場から課題や取り組むべき内容について、ご意見をちょうだいしたいと考えております。今年度は3回の会議を予定しておりまして、本日が第1回目となりますので、活発な議論をお願いいたします。</p>

司 会	<p>これより次第にしたがい、議事を進行したいと思います。</p> <p>はじめに新潟市食育推進条例第 20 条第 6 項により、会長・副会長を委員の皆様の互選により選出いたします。唐突ではございますが、どなたかご推薦いただけますでしょうか。</p>
猪俣委員	事務局一任でお願いいたします。
司 会	今、委員より事務局一任という意見がございましたが、事務局からの案としてよろしいでしょうか。それでは、事務局の意見がございましたらお願いいたします。
事務局	事務局といたしまして、会長にはこれまでも会長を務めていただいております、村山伸子委員、また副会長には同じく副会長を務めていただいていた和須津咲子委員にお願いしたいと考えております。
司 会	事務局から提案させていただきましたが、これについてご意見ございますでしょうか。
	(異議なし)
司 会	<p>ありがとうございました。拍手をもって承認ということでお願いいたします。</p> <p>それでは、提案のとおり会長を村山委員に、副会長を和須津委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>会長の村山委員、副会長の和須津委員よりあいさついただきますが、まず会長の村山委員、場所の移動を議長席のほうへお願いいたします。</p> <p>まずは、会長の村山委員より一言お願いいたします。</p>
会 長	先ほど、ごあいさつさせていただきましたけれども、引き続き、この委員、そして会長を務めさせていただくことになりました。皆様の活発なご議論、そしてご協力のもとに、よりよい計画の策定、あるいは推進を図ってまいりたいと思いますので、ご協力どうぞよろしくお願いいたします。
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、和須津委員も一言お願いいたします。</p>
副会長	今ほど、副会長に任命されました、食生活改善推進委員協議会の和須津でございます。よろしくお願いいたします。食推としては、こちらのテーマにもあります「えらぶ」、「つくる」、「たべる」、「育てる」ということに対し、地元の皆様に根ざした、直接市民の方に根ざした、接した形の活動をこれからも続けていきたいと思っております。直接市民の声も頂けると思うので、この活動について、いろいろな市民の意見も加えていくことができると思っておりますので、よろしくお願いいたします。
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここからは村山会長より議事の進行をしていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
会 長	会議を進行したいと思います。まず、議題（1）第 3 次新潟市食育推進計画の進捗状況および令和元年度活動状況報告について、事務局よりお願いしたいと思

	<p>います。</p>
<p>事務局</p>	<p>改めまして、食と花の推進課の春川です。</p> <p>議事（１）の第３次新潟市食育推進計画の進捗状況および令和元年度活動状況について報告させていただきます。資料１、資料２、資料３を使用しますのでご覧ください。</p> <p>資料１と資料２については、市が行っております食育関連事業の実績をまとめたものになっておりまして、お時間の都合上、詳細な説明は省かせていただきますが、まず資料１「令和元年度食育関連事業の実績」ですが、こちらは食と花の推進課及び食育・花育センターが昨年度実施した食育関連事業の実績を抜粋してまとめたものになっております。</p> <p>続きまして、資料２は資料１の食と花の推進課と食育・花育センターが行った食育事業も含めまして、本市の食育関連事業をまとめた年次報告書となっております。新潟市食育推進条例第２１条におきまして、毎年度、食育推進に関する事項について報告書を作成し、公表するとなっております。これに基づきまして、令和元年度の全市の食育関連事業をまとめた年次報告書となっております。</p> <p>３ページ、４ページ目を開いてください。こちらが第３次食育推進計画の施策体系一覧表というものになっております。第３次計画の基本施策として、１番から６番までの基本施策があります。施策の内容、主な取組みということで構成されておりますが、新潟市の全市的に食育に関連する取組みについて報告を頂きまして、それをこちらの基本施策、施策内容、主な取組みに分類して、まとめたものになっております。全市的に９０事業の報告を頂いております。詳細な中身については、ぜひ後ほどご覧いただき、市としてこういう食育関連の事業を実施しているのだなということでご覧いただきたいと思っております。こちらは、まだ未定稿となっておりますが、この推進会議後に正式にホームページ等で公表していく予定となっております。</p> <p>そういった食育関連の事業の取組みの結果が、どのように食育推進計画の目標数値に影響を及ぼしたかということで、続きまして、資料３「第３次新潟市食育推進計画数値指標一覧」をご覧ください。こちらは第３次計画の策定時の平成２８年度から令和元年度までの数値を整理した表となっております。第３次計画では、より市民の視点を大事にした整理を行い、「えらぶ」、「つくる」、「たべる」、「育てる」という四つのテーマとそれに附随する目標を掲げて、施策を展開することとしております。実績値の算出方法につきましては、市民３,０００人を対象にして実施したアンケート調査ほか、表中の出席・調査時期のとおりになっております。</p> <p>アンケート調査の実施状況によりまして、平成３０年度、もしくは令和元年度が最新の数値となっております。そして、来年度が第３次計画の最終年となりますので、後ほど、議事３において説明させていただきますが、来年度に食育に関する市民アンケートを実施しまして、本計画の最終評価及び第４次計画の目標設定の数値把握を行っていく予定となっております。平成３０年度、もしくは令和元年</p>

度の実績値のところの右側に◎や△、▼が記載してありますが、こちらは一番下のところに小さく書いてあるのですけれども◎は目標に達成している項目になります。△は改善傾向が見られるものの目標はまだ未達成というもの。▼は策定時よりも低下した項目について示しております。

第3次計画の指標としましては、再掲を除きまして18指標の22項目がありますが、その中で現時点で目標に達している指標は5番の食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断することができる市民の割合の20代、30代の項目と10番の拠点施設等における食育の実践を促す事業の実施回数。そして、12番のゆっくりよく噛んで味わって食べる市民の割合。あとは農業体験学習を実施している小学校の割合の4項目のみとなっております。

改善傾向が見られるものの目標はまだ達成できていないというものが、まず2番の生活習慣病の予防や改善のために、普段から適正体重の維持や、減塩、野菜の摂取などに気をつけた食生活を実践している市民の割合。3番、身近な場所できれいな食材を選ぶ市民の割合。5番、食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断することができる市民の割合の20歳以上。あとは11番の主食・主菜・副菜がそろった食事をしている市民の割合と16番、農林漁業体験を経験した市民の割合の増加の6項目となっております。

そして、策定時よりも数値が低下している指標は12項目ありまして、指標の半数以上が悪化して低下している現状となっております。こちらについて細かく見ていきたいと思いますが、まず1番目、「食（食事や食習慣）」に関心を持っている市民の割合が策定時より低下しまして78.7パーセントとなっております。関心があると答えた人の割合は、特に30歳代と60歳代の女性で高くなっておりまして、20歳代の女性や若い世代の男性を中心に、食に関する関心を持ってもらうということが、市として引き続き、大きな課題となっております。食に関心を持つ理由というのが、現時点で市としては分析できていないのですけれども、国の実施している食育に関する意識調査によりますと、若い女性では、「子どもの心身の健全な発育のために必要だから」、若い男性では、「食生活の乱れが問題になっているから」、年齢が高くなりますと、「生活習慣病が問題になっているから」食に関して関心を持つようになったと回答している方が多くなるとのことです。

続きまして4番目、食べ物を無駄にしないよう行動している市民の割合。こちらも下がってしましまして83.5パーセントになります。何らかの行動をしていると回答した人の割合は、50歳代が最も高く、その後、年齢が上がるにつれて低くなっていく傾向が見られます。また、女性のほうが男性よりも実践度が高くなっています。当課としては、昨年10月に食品ロスの削減の推進に関する法律が施行されまして、今年度から新規に食品ロス削減のための取組みを進めています。後ほど、ご紹介させていただきますが、食品ロスに関しては、今後、環境部とも連携を取りながら、食べ物の大切さについて、さらに普及を図っていく必要があると考えております。

続いて、6番、学校給食における地場産物を使用する割合です。こちらは保健給食課が所管となっておりますが、コメント・次年度に向けた対策等というところにも記載がありますが、市内産物の使用を推進しましたが、食材料費の値上げ等より使用率が思うように伸びなかったため、引き続き使用の拡大に努めてまいりたいと思います。

そして、7番と8番ですが、食文化の継承に関する項目になっております。地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法が大切だと思う市民の割合と実際に受け継いでいる市民の割合が7番と8番になっておりまして、こちらは年々数値が下がってきてしまっている現状です。こういった受け継がれてきた料理を大切だと思うと答えた人の割合が30歳代で最も多くなっておりまして、8割強を占めていますが、60歳代以降になると大切だと思うと答える人が7割程度まで下がっていきます。反対に受け継いでいると答えた人の割合が70歳以上で最も多くて約6割を占めていますが、20代から40歳代の男性に至っては、こういった食文化を受け継いでいると答えた方は4割にも達していない現状です。若い世代においては、大切だと思っているものの受け継がれていないという現状になっていると考えられます。国の調査によると、受け継ぐために必要なこととして、「親等から家庭で教わること」と答えた人が最も多かったようですが、今の親世代である30～40歳代の半数以上が受け継いでいない状況ですので、今後は、現代の家庭でも普及しやすい内容で取組を進めたり、異世代交流の場を活用したり、学校等とも連携したりしながら検討していかなくてはならないと課題だと考えられます。

ちなみに農林水産省では、現在、「うちの郷土料理～次世代につたえたい大切な味～」という取組みを実施しておりまして、各地域で選定された郷土料理のいわれや歴史やレシピ、地域の背景についてのデータベースを作成して、発信することとしています。今年度中に新潟県のデータベースが作成される予定とのことです。

そして、13番、朝食を欠食する市民の割合についてです。20代、30歳代の朝食欠食率は推移を見ると上がり、下がりしているのですが、令和元年度の実績値としては、20歳代、30歳代がすごく高く25パーセントです。4人に1人の人が「朝食をほとんど食べない」「週に1～2回食べる」と回答している現状です。「ほとんど毎日食べる」と回答した人は、20歳代で最も少なくなっておりまして、年齢が上がるにつれて多くなっています。平成30年度の市のアンケート調査によりますと、朝食を食べない理由としては、「食べないことが習慣になっている」「時間がない」と回答した人がそれぞれ約4割となっており、きっかけがあれば朝食の習慣化を図ることが可能だと考えられますが、今後一層、朝食摂取への取組の強化が必要だと思われま。

続いて、14番、15番、共食についてです。共食が大切だと思う市民の割合と朝食または夕食を家族と一緒に食べる共食の回数についての指標になっております。こちらは、平成30年度と比較すると改善はしておりますが、策定時及び目標

	<p>値には達していません。共食のメリットとして8割弱の人が「家族とのコミュニケーションを図ることができる」、6割弱の人が「楽しく食べることができる」と回答しておりまして、共食の大切さは認識されていると思われませんが、その一方で40歳代の約半数が「家族と一緒に食事をする時間を作るのが難しい」と答えておりまして、90パーセント、回数11回という目標を達成するためには、仕事や家族構成などの環境についても目を向けて取り組んでいかなくてはいけないところだと思っております。</p> <p>最後18番、食育の推進にかかわるボランティアの数。食育マスターの登録数という指標になっておりますが、新潟市では平成24年度から食育マスター派遣制度という制度が始まりました。食に関する優れた知識、技術、技能及び経験を有する個人または団体その他企業等を食育マスターとして登録させていただきまして、当初は学校や地域団体等が行う食育活動の講師、指導者として派遣した際に、市がマスターに報償費を支払うという制度を行ってまいりました。こちらの制度が事業の見直しにより、平成30年度には1団体当たりの利用回数を最大2回から1回の半分に制限することとなりました。令和元年度からは制度変更となりまして、市からの報償費の支払いがなくなりました。それに伴いまして、マスターの登録者数は平成30年度から大幅に減少しております。これから第4次計画を策定するにあたりまして、ボランティアや人材育成に関することが計画の課題であり、検討が必要となっております。全体を通して、現時点ではなかなか市独自の詳細な評価ができていないところもあるのですけれども、来年度第3次計画の最終評価においては、市民アンケートの実施によりまして、全体を通しての分析評価を行っていきたいと考えております。</p> <p>以上で、議事（1）について説明を終わります。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事（2）まで終わったところで質疑をしたいと思っておりますので、議事（2）に進みたいと思っております。令和2年度食育推進事業について、事務局よりご説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、説明させていただきます。</p> <p>令和2年度の食育推進事業について、資料4と資料5を使って説明させていただきます。まず、資料4をご覧ください。新潟市の食育推進計画の第3次計画では、「えらぶ」、「つくる」、「たべる」、「育てる」の四つのテーマと、それぞれに附随する指標を定めております。その目標達成に資する事業について、食育・花育センターと本日お越しの関係課の食育に関する今年度実施予定の事業をまとめた一覧が資料4になります。</p> <p>表の右側に、所管課の隣のところに施策展開の視点という欄がありますが、先ほど見ていただいた計画の概要版にも記載があるのですけれども、第3次計画の施策展開の視点として、「関心から実践へ」体験機会のさらなる充実、体験機会の対象やテーマの明確化、人材の育成・確保というものを視点として入れて進めて</p>

おります。こちらは、第2次計画で見た課題を第3次計画の視点として施策等に取り組むこととしておりまして、各事業が事業を実施するうえで該当する視点に○が記してあります。

一番後ろのページに、その他の事業等という欄がありますが、こちらは四つのテーマに関する事業とは別に、食育に関する事業として実施するものを記載しております。全体を通しまして、基本的には各課とも昨年度に引き続いて実施する事業となっておりますが、やはり新型コロナウイルスの影響もありますので、実施方法や課題等を検討しながら、慎重に進めていく予定となっております。この中で新規に取り組むものとして、1ページ目の上から3番目に、にいがたエコレシコンテストの実施という事業がありますが、食と花の推進課で新しく今年度、取り組む予定となっておりますので、後ほど、紹介させていただきます。

続いて、資料5をご覧ください。こちらは今年度、食と花の推進課及び食育・花育センターで実施する事業を抜粋してまとめた資料となっております。まず食と花の推進課が今年度食育関連事業として実施する予定のものを説明させていただきますが、まず、食育の日における普及活動になります。国は毎年6月を食育月間、毎月19日を食育の日としまして、食育に関する啓発活動を重点的に実施することとしています。本市におきましても、6月、10月、3月の年3回を重点的に実施する時期とさせていただきます。市内の小売店及び飲食店の協力により、食育の日を通して、主食・主菜・副菜がそろったバランスのよい食事や地産地消等の普及啓発を図るための取組みを実施しております。

まず、飲食店における取組みですが、特別メニュー及び食育メニューの提供。下の写真にも書いておりますが、特別メニューとは主食・主菜・副菜がそろっており、野菜の使用量や地産地消に配慮したメニューを食育の日限定メニューとして飲食店のほうから提供していただきます。もう一つ、食育メニューというものは通年でいるメニューの中から、主食・主菜・副菜がそろったメニューを食育メニューとして登録して、提供していただいています。チラシやリーフレットの設置、のぼり旗の掲揚、あとはおうちで楽しく食育ということで、協力店のレシピを紹介させていただいております。

食育の日の取組みにつきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、6月の取組みについては、おうちで楽しく食育をということをテーマにしまして、SNSやクックパッドで食育の日協力店の食育レシピを公開したり、テイクアウトメニューの紹介ということをさせていただきました。

続きまして、小売店、スーパー等の取組みになりますが、のぼり旗の掲揚、レシピ、リーフレットの設置、その他、各社独自の取組みです。食育の日限定で一部野菜の値段を下げて販売していただいたり、オリジナルレシピの配付をしていただいております。現在は、こちらコロナウイルスの関係で実施を見合わせておりますが、昨年度は希望するスーパーへ当課の栄養士が出向きまして、野菜の摂取量に関する展示コーナーの設置やフードモデルを使った体験型食事バランス

診断システム、SATシステムというものを使って、市民の方の食事バランスを見たり、アドバイスをさせていただくという取組みも実施させていただきました。

そして、本日、配付させていただいた資料の中で、食育の日協力店ハンドブックというものですが、小さいサイズの冊子をお配りさせていただきましたが、食育の日協力店の取組みを紹介するこういったハンドブックを昨年度、作成させていただきました。今後協力店と連携しながら、市民の方へ食育の日のさらなる普及を図っていきたいと思っております。

そして、先ほどもご紹介させていただきましたが、食品ロス削減に向けたにいがたエコレシコンテストというものを今年度、初めて開催いたします。第3次食育推進計画は、先ほどもお話しさせていただきましたが、「食べ物を無駄にしないよう行動している市民の割合」がまだまだ目標を達成することができておりません。そこで市民から広くエコレシピ、普段であれば捨ててしまうような食材を有効活用したレシピを募集しまして、その後、入賞レシピを掲載したレシピ集を作成し、普及することで食品ロス削減への意識高揚を図っていきます。こちら本日もチラシをお配りさせていただきましたので、後ほど参考にご覧ください。食育の日協力店のスーパーや学校、高校、大学や料理に関する専門学校、子育て支援センターやJA等にて配布させていただいております。今、大学生から何件かの応募が来ているところですが、今後、こちらを開催していく予定です。

続いて、SNSやクックパッドを活用した食に関する情報提供になります。若い世代を中心とした取組みとして、公式のSNS、クックパッドを活用して、食育の日協力店のPR、新潟市の旬の特産品を中心としたレシピ、食育レシピ等を掲載して、食に関する意識向上を図るという取組みをしております。こちらSNSの紹介のチラシを本日、配付させていただきましたので、後ほど、ご覧ください。現在、課としてフォロワーが980人くらいいる現状です。

続いて、普及資材を活用した取組みとして、こども食育新聞を発行しております。第3次計画のテーマである「えらぶ」、「つくる」、「たべる」、「育てる」の視点で小学生を対象としたリーフレットを作成しています。これまで、34回、こども食育新聞を発行済みなのですが、バックナンバーの中から改めて子どもたちに伝えたい情報を選んでリメイクしたものを学校に配信し、活用を促しております。今年度は7月に新潟のお魚をテーマにしたもの、9月に新潟のお米をテーマにしたもの、10月が和食、12月が正月料理、郷土料理の予定となっております。年間を通して4回発行予定です。

それ以外に「伝えたいにいがたの味」という新潟の郷土料理に関するレシピ集をさらに広く市民へ普及するために、各区役所等と連携しまして、活用を促して、新潟の伝統的な食への関心を高めるよう取り組んでおります。

食育マスターも先ほどご説明させていただきましたが、地域での身近な食育活動を推進するために、学校、幼稚園・保育園、自治会、コミ協などの要望に応じて、食育マスターを紹介して、地域における食育を推進しております。令和元年

	<p>度より、登録・派遣制度から登録・紹介制度に変更しました。マスターの食育活動の内容について、さらに市民の皆様へ情報提供できるように、今後、取組みの検討が必要であるなど課題と考えております。</p> <p>続きまして、農業が身近にある環境を生かした、食と農を連動させた取組みとして、「新潟発わくわく教育ファーム」推進事業というものです。学習と農業体験を結びつけ本市独自の農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」を核として、子どもたちに本市が誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとを大切にす気持ちをはぐくみ、生きる力を培うとともに、農業を活性化するという取組みをしております。</p> <p>そして、菌ちゃんリサイクル元気野菜づくりという事業もありますが、幼稚園や保育園において野菜くずと微生物を活用した土による害虫がつきにくい元気な野菜づくりを通して、子どもたちの豊かな感性と元気な身体をはぐくむという取組みをしております。こちら今年度は、18園の幼稚園・保育園で実施予定となっております。</p> <p>食と花の推進課の食育関連事業の報告については以上となりますので、続きまして、食育・花育センターの事業について、センターからご紹介いただきます。</p>
事務局	<p>食育・花育センターの事業について説明させていただきます。</p> <p>最初に料理教室等の企画・運営についてですが、まず私たちは、第3次の先ほど話がありました食育推進計画に示されている「にいがた流食生活」の実践につきまして意識した取組みをしています。また、安全に楽しく学べる料理教室、多様な対象者のニーズにこたえる料理教室、各種団体と連携した料理教室を意識して、企画運営に当たっています。さらに貸し館利用によって、外部団体への支援を行っています。</p> <p>二つ目として、食育ミニ体験等の実施についてです。休日や現在の長期休業中等には、気軽に楽しく食や食文化について学ぶことができる食育ミニ体験を開催しています。体験例につきましては、下に示してあるとおりです。これも先ほど説明した、にいがた流食生活ものを推進して体験を行っています。さらに、食育ミニ体験では、主体性、実体験ということを意識しながら、さまざまな取組みを行っています。</p> <p>3番目に、イベントでの食育の啓発です。いくとぴあ食花、食育・花育センターだけではなく、こども創造センター、動物ふれあいセンター、食と花の交流センターという4施設なのですが、ここではそれぞれ連携しながら8大イベントを開催しています。そのイベントにおいて、体験事業や講座などを実施して、食育の啓発を行っています。今年度につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、4月、5月のイベントが中止となっております。7月31日から8月2日までに行われたチラシを資料として配付しておりました。</p> <p>そのほかに最後になりますが、今日の資料にもありますように、団体体験プログラム集というものを差し上げております。食育・花育センターでは、小学校、</p>

	<p>さらには保育園・幼稚園の園児に向けて、団体体験プログラムを実施しています。いくとぴあ食花全体として 58 の団体体験プログラムがあるのですが、さらには先ほど、食と花の推進課の方がお話しされたように、新潟市で作っているアグリ・スタディ・プログラムの 13 プログラムが、いくとぴあ食花で該当するプログラムになりますが、そのうちの 20 プログラムが食育関係のプログラムとなっています。食育・花育センターでは、市内全校園に、このプログラム集を配付するとともに、年間約 80 校園にバス代の助成を計画しています。今日もおられます市の保育課の協力を得まして、9 月にも保育園長会で団体体験プログラム集の説明とともに、コロナウイルスの現状から、6 つのプログラムを食育・花育センターで選びまして、出前という形で幼稚園・保育園に出向くというプログラムの紹介を 9 月に予定しています。</p> <p>以上が、食育・花育センターの取組みです。</p>
事務局	<p>以上で、議事（2）の令和 2 年度食育推進事業についての報告を終わらせていただきます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまのところまでについて、質疑を行っていきたいと思います。第 3 次の食育推進計画の進捗状況および令和元年度活動状況報告、それから今年度の事業についてという内容で報告いただいたところとなりますが、それについてご質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
佐藤委員	<p>私、今回が初めてなので、このアンケートの原本というものは特にあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>アンケートについては、本日、資料としてはお渡ししておりません。</p>
会 長	<p>それを見ることは可能かということですか。</p>
佐藤委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>後ほど、議事録をお送りするときに、皆様に改めてアンケートをお送りさせていただきます。</p>
会 長	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>原本を見たいなと思ったのは、実は、この資料 3 の数値指標一覧の「たべる」の中で、13 番の朝食を欠食する市民の割合というのがあるのですが、このアンケートがどのように行われたかという興味があって、小中学生のパーセンテージは保健給食課が出したものですけれども、どういう関係でこれは集計されたのですか。</p>
会 長	<p>すみません、集計というか。</p>
佐藤委員	<p>データを出したのは、アンケートを直接、子どもたちに、あるいは保護者に配って採取したのですか。</p>
会 長	<p>特に子どものほうでしょうか。調査方法並びに集計方法をお願いします。</p>
事務局	<p>今、確認しまして、関係課から報告させていただきたいと思います。</p>
佐藤委員	<p>これは、20 代、30 代もそうなのですが、子どもたちも、これまでもこういう報告等はあると思うのですが、それはどの程度か分かりますでしょうか。子</p>

	どもたちの朝食欠食の割合、それから 20 代、30 代の朝食欠食の割合。新潟市ではなくて、これまで報告されているデータですか。
事務局	国のほうの欠食の割合なのですけれども、まず若い世代に対しましては、最新値で 24.8 パーセントの欠食率となっております。朝食を欠食する子どもの割合としては 4.6 パーセントですので、新潟市よりもさらに高い欠食率となっております。
佐藤委員	小中学校ですか。
事務局	確認いたします。
会 長	確認いただいている間に、ほかに追加でございますでしょうか。確認いただいている間に、ほかの委員でご質問等ございましたらお願いします。
真保委員	同じく数値指標一覧の 6 番ですけれども、学校給食における地場産物を使用する割合は、コメント・次年度に向けた対策等のところで、理由で食材料費の値上げ等によりと書いてありますが、それ以外の理由は分かりますでしょうか。また、主に使われている地場産物、あまり使われなかった地場産物等の資料といったものはございますでしょうか。
会 長	保健給食課でよろしいですか。お願いします。
事務局	まず、朝食の欠食をする市民の割合の中での小中学生のところですが、20 代、30 代と小中学生との資料の取り方は全く別なものでございます。20 代、30 代につきましては、新潟市民の健康づくりに関する調査ということで、これは保健所のほうがやっている調査でございます。小中学生につきましては、新潟市生活学習意識調査というものを毎年実施しております、これは教育委員会で実施しているものでございます。そのうちの項目の一つ、この調査はすごく広い調査でございます、主に中心となるのは学習意欲などに関する項目を小学生、中学生、全学年ではなかったと思うのですみません、何年生を対象にしたのかは、また帰ります、確認したいと思えますけれども、それを対象にしたものでございまして、その中の一つで朝食を食べていますかという質問の中の毎日食べている。ほとんど食べているというところなど、ほとんど食べていない、食べないとか、そういう項目で調査したものでございまして、大人の指標と子どもの指標の取り方が違うというところは、確認いただきたいと思えます。
佐藤委員	子どもの指標の対象者数は分かりますか。はっきりいうと、全然私たちの実感と違うのです。子どもはこんなに少なくありません。全体の 4.6 パーセントも少ないと思えます。そもそも親の世代が 25 パーセント食べていないのに、子どもだけ朝食を食べて学校へ行くという事はあり得ないので、その実態が合わないなというのがまず印象なので、調査の仕方が知りたかったなと思えました。
事務局	調査につきましては、また詳細は後ほど、資料を提供したいと思います。 食材数ベースは、ここに載っているのは。
会 長	下がった理由として、食材費の値上げと書いてありますが。
事務局	そうですね。すみません、食材費の値上げもありますけれども、昨年につきましては、特に夏季の記録的猛暑ということで、農産物が非常に提供が何と言いま

	<p>すか、食材が手に入れにくかったという状況があります。それによりまして、やはり野菜類もなかなか手に入りにくく高騰していたものですから、いかんせん、食材料費につきましては、保護者の負担となっております、大体、上限がベースとなるところが小学生ですと 265 円くらいだったと思いますけれども、その範囲の中でやっているものですから、工夫を凝らして、かつ新鮮なものもというところで、どうしても市内に特定することができなかったという結果でございます。</p>
真保委員	<p>ありがとうございます。食材料費の値上げ等というところで、やはり農業者としても、大規模農家が少ないのかなという認識がありまして、全学校給食等をカバーできるような数量を作れるような農家があまり思い当たらないのかなと。そういう部分も理由としてあるのかと思いました。ただ、提供数が足りないというところが理由にあがってきているのかな思っているので。</p>
事務局	<p>確かに新潟市の場合は、全学校が一つのところから食材を入手しているわけではなく、それぞれ地域や学校単位、あるいは給食センター単位で入手していることが多いです。全市的に配給できるものというのはやはり米飯など、そういうものは県給とか、大きいところで調整をしていますけれども、地場産のものを使いたいというところから、個々の農家というのはなかなかあれかもしれませんが、ご近所の小売店から仕入れているというところがございますので、そういうところでけっこう融通を利かせていただいて、なるべく地場産というところですけども、価格との折り合いはつけなければならない条件になります。</p>
会 長	<p>今の学校給食の地場産使用割合についてはよろしいでしょうか。</p>
真保委員	<p>食材に関しても、どんなものが主に使われているのか分かれば。</p>
事務局	<p>その辺も統計的に今、持ち合わせていなくて、お答えするものがございません。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。先ほど、佐藤委員のご質問に対して。</p>
事務局	<p>国の示している子どもの年齢の詳細が今、手持ちで分かりませんので、後ほどお調べして提示させていただきます。</p>
会 長	<p>いずれにしても、佐藤委員がおっしゃったように、この数字が少なすぎるのではないかという実感の中で、調査方法がどうかということで、確認するということですね。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。</p>
伊佐委員	<p>アンケートの仕方だったり、聞き方の問題もあるので、その辺を明確にしたほうが絶対にいいと思うのと、初めて参加させていただいて、あまりにも目標値の設定の項目が多すぎるので、細分化されていると本来、1の目的のところをやるには、集中させたほうがいいような気がします。なるべく簡単にしたほうが、一般の市民の方にとっても分かりやすいし、一生懸命考えた施策がきちんと効果が上がっているのかということの評価するためにも、もっと簡単に項目を少なくして、多分、どれにしたらいいかとここで議論すればいいと思うのですけれども、あまりにも細分化しすぎていると、質問の仕方一つで全然数値も変わってくるような気がするので、今、聞かせていただいて、こんなに項目、では全体像はだれが分かっているのということもあるような気がしました。感想みたいなことで申</p>

	し訳ないのですけれども。
会 長	<p>ありがとうございます。これはこの後の議論の次期計画をどうするかということにも関連してきますので、今後、また反映していければと思います。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
猪俣委員	<p>同じ「食べる」の項目の14、15 また 13 に関連してなのですが、現場の感覚として、子どもたち、園児が保護者と一緒に食べる場面が本当に少ないのかなと感じることが多ございます。朝もやはりお仕事に行くお母さんが、子どもたちの食べ物が適切かどうかは別として、子どもたちの欠食というのはないのですが、一緒に食べるどころ、食べる場面がない。また、夕食についても、小さい子どもが先に食べてしまって、お父さん、お母さんが後で食べるというところで、親子で一緒に向き合って食べる場面が最近、少なくなってきているのだろうと感じることが多ございます。このアンケートの中で、意識の中では、共食の回数が増加していたり、増加も減ってきていますが、それはとても大切だと分かっている、実態がそこまでいっていないのかと感じました。</p>
伊佐委員	<p>今のお話に関係ないかもしれないですが、ダイニングテーブルの市場調査というものをしたことがあって、昔はダイニングテーブルは、家族一緒に食事をするのですけれども、それぞれの食事を食べる時間が違うので、結局、ダイニングテーブルは要らないのです。そこで勉強したり、ひとりだれかが食べている。順番に食べていくので、家族が一緒に食べるというシーンが今、ほとんどない。それはダイニングテーブルの商品開発をどうするかという話のところからいろいろ調べていったら、結局、もう今、ダイニングテーブルは要らないよねという話になって、少し違うのですけれども。ただ、今、先生がおっしゃることはまさしくそうだと思います。</p>
会 長	ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。
宮川委員	<p>対象のところなのですけれども、小学生や中学生や20歳以上、30歳代というのは分かるのですけれども、どこかに書いてあるのでしょうか。大体、上の方ですと何歳くらいの方までが回答してくださっているのかなということが疑問です。70歳代の方、80歳代の方、90歳代の方も答えてくださっているのかなというところと、これは第4次のほうにかかわるかもしれませんが、先ほどの伊佐委員のご意見、私も同じように考えていました。私も学校現場にいたころ、あまりにも多くの課題を子どもたちに与えると分散してしまって、子どもたちがきちんと集中しないというような現状がありました。ですので、もう少し絞るといいのかなということが感想です。もう一つ、共食という14番の項目ですけれども、今、コロナ禍の時代で、先日、東京都の都知事が、食事の時間を家族でずらすといいのではないかとというような提案をしておりました。密にならない方法の一つとして、家庭内の食事時間のずらし方みたいなことを言っていたので、ここつなげて考えてしまったのですけれども、今後、共食ということのアンケートをこの中に項目として入れるのでしたら、そのあたりの現在の子どもたちの家庭</p>

	環境をコロナという環境を考えていくうえで、指標を決めたらどうかなということも感じました。
会 長	ありがとうございます。前半の年代ですね。回答者の年代層。特に 20 歳以上となっているところ。これは多分、食と花の推進課でやった市民アンケートですね。回答者の割合をお願いできればと思います。
事務局	食育健康づくりに関するアンケートになるのですが、実際に実施しているのが保健所健康増進課のほうになりまして、こちらの手元にあるものと 70 歳以上ということで集計をひとくくりになさっておりますので、70 歳以降の方に関しましては、細かく分析というものは、実際、まだしていません。健康増進課のほうで何か補足はありますでしょうか。
会 長	質問は 20 歳以上となっているのは、大体、何歳代か。例えば、40 歳代が何パーセントか、60 歳代が何パーセントとか、70 歳代が何パーセントとか、高齢者の方は固まっているのかとか、それによって回答の解釈が違ってくるのではないかと、という多分ご指摘だと思います。
事務局	年齢は 20 歳代、30 歳代の 5 歳刻みで分析は行っておりますが、70 歳以上の高齢者に関しては 70 歳以上ということでまとめております。
会 長	ごめんなさい、意味が伝わっていない。集計が 20 歳以上となっているところは、どうですかということ。年代別に結果が出ていないので。
事務局	アンケートを担当している保健所健康増進課です。食育健康づくりに関する市民アンケートについてですが、昨年度までは食育と健康づくりをあわせてアンケート調査を行っていきまして、名称はこのような形になっています。11 番から出ている新潟市民の健康づくりに関する調査というところが、今年度から健康づくりと食育を分けてアンケートの実施をしております、名称が変わっている形になっています。対象についてですが、市民 20 歳以上を無作為抽出で 3,000 人抽出させていただいております。その中からご回答ご協力を頂いて、結果を出しているという形になっているのですが、昨年度の結果です。回答を頂いた方が 1,359 人で 45.3 パーセントの協力率となっています。特に年齢の区分を設けずに 20 歳以上の市民を無作為で抽出するという形を取っておりますので、その折り合いを市民の今の人口の割合に応じた抽出がなされるという形になっています。ただ、協力については、お一人おひとりの意思になりますので、結果としての年齢の割合を見てみると、20 歳代が 5 パーセント、68 人です。30 歳代が 144 人で 10.6 パーセント。40 歳代が 196 人で 14.4 パーセント。50 歳代が 205 人で 15.1 パーセント。60 歳代が 263 人で 19.4 パーセント、それ以上の年齢の方に関しては 70 歳以上ということで、区分をさせていただいておりますが、内訳としては 460 人で 33.8 パーセントになります。どうしてもアンケート調査になりますので、比較的時間の余裕があると思われる高齢者の方の結果が反映されているということは言えるかと思っております。
会 長	ありがとうございました。よろしいでしょうか。

佐藤委員	<p>何度もすみません。これは所管する課がそれぞれのアンケートで統計を取ったということなのですか。そうなのですね。先ほどから議論がある、何かばらつき感があって、どうもまとまっていないのは、所管するそれぞれ統計を取って、結果のパーセントだけここに並べているのでデータの統一性がないというか、ばらつき感があるので、年齢別構成とか、場合によってはクロス集計もしないといけないと思うので、その辺をまとめるところがあつたほうが、もう少しデータとしてはまとまってくるのかなと思うのですが。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。時間も押し迫ってまいりましたので、本日、一番重要なお意見いただきたい議題が、議事（3）です。進めてまいりたいと思います。第4次新潟市食育推進計画の策定についてになります。まずはじめに、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議事（3）の第4次新潟市食育推進計画の策定について、資料6と資料7でご説明させていただきます。先ほどの課長あいさつのところで説明がありましたが、国が平成17年に食育基本法を施行しまして、食育推進基本計画を策定しました。食育基本法第10条におきまして、「地方公共団体は基本理念にのっとり、食育の推進に関し、国との連携を図りつつ、地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定して、及び実施する責務を有する」とされております。また、第18条においては、「市町村は食育推進計画を基本としまして、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない」とされています。本市の食育推進計画は、食育基本法に基づく市町村食育推進計画として位置づけられているもので、新潟市の特色を生かして、食育を市民運動として推進するために策定されています。令和4年度から開始となる第4次食育推進計画は、第3次計画策定後の5年間の取組みを総括して、取組みの成果と課題の整理を行い、食育が市民の皆様に理解され、より一層関心が高まることを目指し、施策を総合的かつ計画的に推進するために策定を進めてまいります。</p> <p>まず資料6の第4次新潟市食育推進計画の策定スケジュール案についてご覧ください。第4次計画については、計画期間が令和4年度から令和8年度までとなっております。まず、食育推進会議については、今年度3回予定しております。今年度検討する事項としましては、計画の構成案、方向性案、骨子案だったり、先ほどもご意見いただきましたが、数値指標です。今後実施するアンケート項目の内容について検討を進めてまいります。3回の会議と必要に応じて書面等で委員の皆様からご意見を頂戴しながら、策定について進めていきたいと思っております。</p> <p>来年度につきましても、会議を3回予定しておりますが、まず4月ごろに市民アンケート。先ほどの各所管課のアンケートも指標として取っていることもありますが、食育に関するアンケートです。20歳以上の市民3,000人を対象に実施する予定となっております。この市民アンケートによりまして、第3次の最終評価と第4次の指標の把握を行っていく予定となっておりますので、今年度に市民ア</p>

ンケートの内容や第4次計画の数値指標について策定を進めていきます。

裏面を見ていきまして、来年度の12月下旬、1月下旬ごろに議会報告とパブリックコメントを実施しまして、市民の皆様から広くご意見を頂いたうえで、計画の最終案を作成しまして、骨子案の決定になります。そちらのパブリックコメントの結果等をふまえて、食育推進会議で検討し、3月の下旬から下旬に議会報告と市長に答申を行ったうえで、計画を決定。令和4年度から第4次新潟市食育推進計画が開始となる流れとなっております。

続いて、資料7をご覧ください。新潟市食育推進計画の策定についての案になります。国の方向性や第3次の計画の視点と現在の現状です。あと新潟市の課題として考えられるもの、第4次計画の視点及び方向性についてお話しさせていただきます。先ほどの質問のところで、委員の皆様いろいろな分野、立場から考えられる食の課題だったり、そういったところいろいろご意見いただき、大変参考になりましたが、後ほど、また皆さんから各分野で感じているいろいろなご意見を頂きたいなと思っております。まず、資料7の1の国の方向性について、国の進捗状況についてです。令和2年度末に第4次食育推進基本計画を作成しまして、令和3年度から国は開始していく予定となっております、盛り込むべき課題及び具体的な取組みについて検討中です。国は昨年度、18歳から39歳の男女2,000人を対象に若い世代の食事習慣に関する調査を実施しまして、第3次基本計画で掲げられていた目標について、進捗状況と背景・要因について分析・評価を行っております。国のほうでの具体的な指標の案等は、現時点ではまだ示されておられません、方向性としては、課題が多く残る若い世代への取組み、企業等と連携しながら従業員に対する食育を盛り込み、SDGsに関しましても考慮しながら進めていく予定とのことです。

第3次の計画については、先ほどの項目が多いというご意見もありましたが、国の指標にならった指標にしているところが多かったのですけれども、ここは国の基本計画の活かせる部分は活かしながら、あまりとらわれずに、地域の特性を盛り込んだ計画づくりを進めていってほしい、進めていくことが大切だということ国の方からも言われておりますので、そういったところも考慮しながら指標について策定を進めていきたいと思っております。

第3次新潟市食育推進計画、現在の計画の視点は、どうしてこういう視点になったか、そしてその現状はどうなのかということをもとめたものになりますが、第3次新潟市の計画の施策の視点としては3つありまして、まず「関心から実践へ」体験機会のさらなる充実という視点を盛り込んでおります。これが、食育を実践したいという意思を持っている人が80パーセント以上いるのに対して、実際に食育を実践していますと答えた人は50パーセント程度ということで、実践したいという気持ちはあるけれども、実際、実践できていないという人が3割くらいいるという結果がありまして、食育の体験機会をより充実させることによって、食育について関心を持っている人、意識を変えたいという人を実践に結びつける

	<p>ことができるように施策を展開するという点で、関心から実践へという視点を盛り込んでおります。</p> <p>ただ、現状としては、両者の開きについては横ばいで変化が見られておらず、現況でも3割くらいの開きが見られている状態です。食育に関して実践していない理由としては、関心はあるが、仕事や趣味等のほかのことで忙しいからと答えた方が4割強いらっしゃいます。</p> <p>2つ目の視点としては、体験機会の対象やテーマの明確化ということで、第2次計画では、若い世代の朝食の欠食だったり、低体重（やせ）などの課題が残りました。若い世代への食育は、健全な身体を維持して、将来の生活習慣病予防のほか、子どもの食育にも影響を及ぼしますので、対象やテーマを子と親、若い世代を選択して実施するなど明確化して、体験による効果がより発揮できるような工夫が必要ということで、こういう視点を入れております。ただ、現状については、先ほど、数値指標の資料3のところで説明させていただきましたとおり、若い世代に関する目標で、食に関心を持っている割合や地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法などを受け継いでいるもの、朝食の欠食率、共食についてもそうですが、若い世代に関する目標が達成できておらず、課題がまだまだ多く残っている現状です。</p> <p>3番目の視点として、人材の育成・確保です。食育を実践する市民をさらに増やすためには、体験機会のさらなる提供が必要であり、そのためにはより多くの人材が必要なことから、地域での食育活動を担う人材の確保を図る必要があるとされていますが、食育マスター制度ですが、派遣制度から紹介制度へと変更になったことによりまして、登録数が減少して、活動についての把握も現在、困難な状況ですので、食育を伝えていく担い手についても、今後、課題が多く残っておりまして、検討が必要な状況です。</p> <p>新潟市の課題としては20代、30代を中心とした若い世代の現時点での評価として、策定時と比較してほぼ横ばい、もしくは悪化している傾向が見られている。関心から実践への視点として取り組んで来ましたが、実践したいという意思を持っている人と、実際に実践している人の割合はほぼ横ばいでありまして、食に関心を持っている人の割合は低下している現状です。食育の成果を上げていくためには、若い世代や男性を中心とした食育への関心の低い層により働きかけていくことが必要だなということが、新潟市の課題として考えられます。</p> <p>先ほどもお話しさせていただきましたが、皆様のいろいろな分野で現在、感じている食の現状だったり、課題等、いろいろなご意見をぜひお聞かせいただけたらなと思っております。</p>
会 長	時間の関係もあるので、その次までご説明いただいて、議論したいと思っております。
事務局	4番の今後の第4次計画の視点と方向性についてもお話しさせていただきますが、今後、視点として取り入れていきたいと思っておりますことは、食への関心が低下している背景として、日々の忙しさから食を楽しむ余裕がなかったり、食べる

	<p>ことが作業となってしまっている。外食や中食の充実から自分で作らずとも簡単に手に入る等から無関心につながっているのではと考えられます。市民一人ひとりには食の楽しさを実感して、楽しみながら望ましい食生活を実践できるように取り組んでいきたいと思います。</p> <p>あと無関心層です。若い世代の無関心層への取り組みとして、大学や企業等とも連携を取りながら自発的に実践できるように取り組んでいきたいと思います。</p> <p>第3次推進計画で実施してきた取り組みで、子育て世代や親子、若い世代を対象としてきましたが、これについては引き続き、継続して重点的に若い世代、子育て世代にターゲットを絞って、成果が得られるように取り組みたいと思います。</p> <p>あと市民や関係者、関係団体への共通認識として、食育推進計画を広く周知して、先ほどもみんなに分かりやすい数値指標のほうがいいというご意見を頂きましたが、皆さんに分かりやすい、伝わりやすい、何を目指していきたいのかという分かりやすい計画を策定して、そちらを広く周知して、機運醸成を図りまして、食育推進事業が同じ方向に向かって取り組めるように策定を進めていきたいと考えているところです。</p>
<p>会 長</p>	<p>残りの30分でございますが、委員の皆様から11月は骨子案と方向性が出てくることとなりますので、第4次計画に向けたご提案、あるいは課題とまっていること、あるいはこのように向けていったらどうかというような、さまざまな観点からご意見を頂ければと思っています。</p> <p>それでは、いかがでしょうか。どんな観点からもけっこうです。</p>
<p>和須津委員</p>	<p>第4次ということで、この中でなかなか人材確保が難しいというマスター制度について提案というか、考え方なのですけれども、マスター制度のほうは、けっこういい感じに人数も増え、活動もマスターということで、やりがいのある形で、けっこう形になってきたところに、この制度はちょっとがたがたとなってしまった部分があって、とてももったいないなという感じはしておりました。人材としてはとても皆さん、やりがいを持って、食についていろいろな観点からいろいろな方が参加されていますので、とてもすばらしい人材がそろっていたはずなのです。報償費がないがために辞めていかれた方もいらっしゃいますけれども、報償費という形を取らずにステータスという形で、このマスターを持っていることが指導者としての利点になるといった形でしていくことによって、人材もマスターさんなのだ。マスターを頼めば、きちんとした情報が得られる。きちんとした指導が受けられるということで、いろいろな教育機関や事業所などといったところから依頼があるように仕向けていくということもいい考え方なのではないかと思えます。そうしたら、マスターに対して、事業者側が報償費を準備してくださるようになっていくかと思えますので、それは売り込み方かと思えます。また、営利団体ではないのですので、なかなか報償費の交渉など、そういったことも難しいことがあるかと思うのですけれども、行政としてマスターを知識や情報などいろいろなものを持っているすばらしい人材はここにはそろっているのですよと</p>

	いうことをもっとPRしていったらいいかと思いました。
会 長	ありがとうございます。今、おっしゃっていただいたように、これは行政の計画なので、行政がどうしたらいいかという話でもありますので、ぜひ行政に対するご提案ということで、お考えいただければと思います。 ほかにはいかがでしょうか。
伊佐委員	方向性でターゲットを絞るということはとても賛成なのですが、先ほどのお話を聞いていると、子育て世代だったり、若い世代というのがターゲットと言われているのですが、それでは多分、ぼやけてしまっているので、もっとはっきりペルソナみたいなものをきちんと決めてしまって、この人を変えていくのだという形で決めたほうが成果が出るような気がします。こちらは自治体がやるので、市民の人たちすべてという話になるのだろうけれども、具体的にペルソナを作ってしまうと、その人に向かって食育というものをしかければ、その人が変わっていくというような形に考えないと、多分、成果が上がらないのだろうと思います。決して、ペルソナに設定した人だけ変わるのではなくて、結果として周りも変わっていくので、そのように具体的に変わるというような形の方向性にしたほうがいいと思います。
会 長	そのときに、マーケットでいろいろやってらっしゃるので、そういうターゲットの絞り方などご存じだと思うのですが、私たち、ずっと無関心層をどうするかということをやってきたのだけれども、結局そこよりも関心があるほうを狙ったほうがいいのかとか、その辺の。
伊佐委員	私も、だれを変えたら一番成果が上がるのかということは、多分、いろいろなデータから調べていかなければいけないだろうと思います。やはりお金も、コストも、時間もかけてやるわけだから、ある程度の成果を出さないといけないのだけれども、先ほどの話を聞いていると、あまりにも漠然としているので、いろいろなことをやって、いろいろな時間を使って、いろいろな人が苦労しているのだけれども、結局は成果も上がっていないというのが今の現状ではないかと思うので、思い切って絞ったほうがいいのかと思うし、だれに絞るのかという話は、今回、分からないのですが、だれを変えたら一番新潟市の食育というものが次のステップにいけるのかということなのだろうと思います。それと気になったことは、食育をやっていますかと聞いても、食育という言葉の意味を知らない人などが若い世代にいっぱいいると思います。だから、質問自体がおかしいような気がします。
会 長	伝わっていないですね。
伊佐委員	伝わっていないと思います。健康的な食事をしていますかくらいのレベルで書いてあげないと。アンケートの話になってしまったのけれども、多分、ターゲットはそうだと思います。
会 長	ありがとうございます。ほかにはいかがですか。
村井委員	今、伊佐委員がおっしゃったことは非常に同感でして、お話を聞いていて、第3次計画の中で、食育を実践したいという意思を持っている人と、実際に実践し

	<p>ている人の割合ということが書いてあるのですが、いざ食育をというお話をしたときに、今、伊佐さんがおっしゃったように、何が食育のなのか。それが多分年代、性別、あるいは属性によって、相当受け取り方が多様でして、その多様な人たちに対して食育ですよという言葉で語りかけていくということは、やはりすごくぼけたようなイメージがすごくあるのではないかと考えております。</p> <p>先ほど、食育マスターのお話も出たのですが、実際、私も食育マスターに登録していただいていますので、いろいろ小中学校、あるいは一般の方に対しての講演という形でお手伝いさせていただいているのですがけれども、やはりそこでも同じように、以前、たしか新潟市では、そういった食育マスターは年に1回だけでしょうか、お願いできるのが、1団体につき年に何回と決まっていたかと思うのですがけれども。</p>
事務局	2回、平成30年度は1回です。
村井委員	<p>結局、そういったマスターを使われるような団体というのは、食育に対して問題意識を持っておられて、それを何とかしたいという、いわゆる目標を持っているのですがけれども、それに対して市のほうにお願いするのが年に2回と決められていると。そうすると、例えば、シリーズとして、こういうことをやりたい。あるいはもっとこういったことも取り組んでいきたいと思っても、それがなかなかできにくいということで、その辺も次回には考えていかれたらいいのではないかと思います。</p>
会長	ありがとうございます。ほかにはご意見ございますか。
馬場委員	<p>一市民としてというか、一子育てをしている親としては、食育はできていますかと聞かれれば、正直自信がないと思っております、正解がものすごく高いところにあるような気がしてまして、できていますかと聞かれたら、どうかなできていないかなというのが本音であります。第3次の結果を見せていただいた感想としては、私たち世代としては、これがあまり伝わっていないというか、やられている方と受け取っている側の温度差があるように思います。先ほど、おっしゃっていたように、もう少し分かりやすく、朝食を食べようとどんとそれだけ出されていたほうが、私たちとしては、目標のゴールが見えるかなと思っております。</p>
会長	<p>今の3人のご意見に、私も共感する部分があって、おそらく土台がどうなるのがいいかということをはっきり次回はもっと絞ったほうがいいのではないかと思います。感じが、私もご意見を聞いていて思っております。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
宮川委員	<p>そのことに関してなのですが、先ほど、市民1,359名にアンケートを取ったと伺って、各年代の数をお聞きして、70歳以上をひとくくりにして463人でしたと。数が多かったのは、割合時間があるのでお答えいただいたのではないかと思いますので、だとしたら、ここに出てきた現状と課題というのは、むしろ若い人たちの現状をクリアにしているのではなくて、割合時間がある方がお答えいただいたことに対しての結果が表れているのではないかと私は受け止めま</p>

	<p>した。ですので、やはりこれから指標を作る段階では、その辺も含めてお考えいただくといいのではないかとということの一つ感じました。そして、時間がある方が関心を寄せていらっしゃるということに対して、この周知や広報がどうなっているのかと考えたのですけれども、どちらかというところとご高齢の方は、私も含めてなのですけれども、SNSやインターネットとなるとちょっとなという思いがあるものですから、どの年代の人にきちんと伝わっていくのがいいのかということを含めたうえでの周知、広報を考えられたらいいのではないかと思いますし、もちろんご高齢の方にも何らかの方法で伝えていただきたいということは強く思います。</p> <p>もう一つ、食育マスターというお話があったのですけれども、私は、現場にいたときに認識不足で、よく認識していなかったのですけれども、学校には今、小中学校でキャリア教育に力を入れておりますし、新学習指導要領でも、そちらのほうを明確にしておりますので、ぜひ学校関係者ともう少し強い連携を取っていただいて、子どもたちへのキャリア教育にこの食育マスターを取り入れるべきだということをごちらの推進会議のほうで申し入れをしたらどうでしょうか。小中学校、それぞれ校長会がございますので、そちらと連絡を取っていただければ、子どもたちの教育、有効に進めるためにという目標であれば、どのような話し合いにも応じる体制ができておりますので、そのような機関を利用したらどうかと思いました。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。前半におっしゃっていただいた、ターゲットに合わせた、ターゲットの実態が分かるような指標にしていくということですよ。すごく大事な点だと思いますので、次期計画に反映いただければと思います。</p>
<p>長谷川委員</p>	<p>私も今回、初めてこの委員にならせていただいて、今までは食育という言葉はもちろん知っていましたが、こんなにいろいろなことをやっているということを知らなくて、前の黒崎さんに説明をしていたのですが、さっぱり分からないのです。やはり今、お聞きしていると課題が大きすぎて、私は今、4か所で働いているのですけれども、一般市民は知らないのです。食育も、食べるということも、私たち栄養士や管理栄養士はすぐ3食きちんと食べましょうと言うのですけれども、1食、食べればいかにかなりのスタンスの方もすごく多くて、先ほどからいろいろ出ております、言葉の取り方が人によってもすごく違います。ですので、何が一番大事かということの一つか二つ。それから、先ほどから出ているスキルの伝達です。スキルのある人たちが、きちんとしたエビデンスのもとに、なぜ3食、食べなければいけないか。「私、ちょっと糖尿病なので」、「糖尿病だったら、朝食べないで昼食べるよりも、朝と昼、しっかり食べたほうが昼間、血糖値が下がるのだよ」とか、そういうしっかりしたことを例えばですが、そういったことも必要なので、食育マスターという人がいるのだということをもう少し新潟市民に広めて、世の中に管理栄養士が何をしているのかとか、薬剤師が何をしているのかとか、医者存在は知っているのですけれども、ほかの職種存在を</p>

	<p>知らないという人がすごく多いのです。ですので、食育マスターがここで重要なキーであれば、そういう人が新潟市には、すごい立派な方がいるのだよ。こういう人をみんな利用しない手はないのではないかなというような作戦をトップに出して、アンケートはすごく細かいと思うので、縦割りといったものをもう少し緩めて、共通のポイントでまとめていかれるといいのかなと思いました。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p>
佐藤委員	<p>第4次の中でぜひ盛り込んでもらいたいものとして、時代的な背景もあるかもしれないませんが、子ども食堂の問題。子ども食堂はぜひ取り上げてほしいと思います。数もすごく増えていますし、実際に、どのように子どもたちに食が提供されているのか、どういうニーズがあるのかということを含めて、食育とすごく関連しているの、ぜひ入れてほしいなど。それから、今の子どもたちを見ていると、手づかみでものを食べて、食べることに食欲な子がいないという印象があるのです。お菓子を出すとわっと思わず寄ってくる場面がなくて、食に関してあまり欲がないというか、違いますかね。食育の基本は、おいしいものはおいしいと思うのです。それがないと食育ではないので、そうすると子どもたちに何とかそれを知ってほしいし、そうするとその子どもたちを育てる世代。例えば、20代、30代にターゲットを置いているのですが、そういう世代に、今、昔と違った、ほとんどの子どもたちが幼稚園も保育園も行っていきますので、経路はありますから、そういうルートを使って何とか保育士たちにもしっかり協力してもらって、子どもたちを変えていくような働きかけができればいいかなとか漠然と思っています。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p>
葛見委員	<p>先ほど出ていました対象を明確にするという部分はすごく賛成でして、弊社も食育活動を行っているのは小学校、高校、そちらのほうを対象に行っています。中学校はできていないのですけれども。というのは、小学校を巻き込むということに当たっては、教育委員会の力をお借りして取り組んでいます。新発田市の教育委員会がすごく積極的だったということもありまして、教育委員会が積極的だと学校も積極的に参加していただく。学校自体が参加すると、お子さんだけではなく、それにつられて親御さんも積極的に食育のほうに参加していただくという、けっこういいループみたいなのできていますので、ぜひ教育委員会を巻き込んで、こういった食育に関してはやっていただきたいと考えています。学校に対する発信力が強いのがやはり教育委員会ではないかと思しますので、ぜひその辺の機関も利用していただきたいと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p>
猪俣委員	<p>佐藤委員に関連してなのですが、だいぶ数年前に、子どもたちがおなかが空いたときに食べにおいでということを取り組んだことがあるのです。そうしたら、遊び続けていて、1時になってもおなかが空かないといって遊び続けていた子どもが何人かいたのです。おなかが空いて、おいしいものを食べるということが基本なのですが、先ほど、佐藤委員がおっしゃったように、おなかが空くという</p>

	<p>ころが分かっていない子どもたちが増えているのかなというところを危惧しております。いろいろなアプローチの仕方というところで、今、いろいろな話がありました。妊産婦さんへのアプローチというところも、とても大切なのかと。これからの子どもをお産みになる妊産婦さんへのアプローチというところも考えてみてはいかがかと思いました。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p>
村井委員	<p>先ほどの子ども食堂の件も、私はフードバンクにいがたの評議員もやらせていただいて、子ども食堂を新潟市内いくつも回らせていただいているのですけれども、食品ロスの分野からも、子ども食堂というのは非常に大きな割合を占めていて、例えば、新潟市中央区にあるてらこや食堂はお寺がやっているところですが、そこでは地元の伝統的な食材、昔、お母さんやおばあちゃんが作っていたものをできるだけ出すようにしていると。先ほども、食育の話の中に、伝統的な食材、そういったものを受け継いでいきたいというお話がありましたけれども、子ども食堂の中で、それが今、行われているのです。ですから、例えば子ども食堂と食育というものが今、非常に見直されてきているので、そこをもっと上手にと言ったら変ですけれども、連携して子どもたちに対して、あるいは地域の家族に対しての食育の場になっていくようにサポートしていくということは、すごく意味があるのかなと思っております。</p> <p>あと食品ロスの分野では、事業所から出てくる食品ロスと、家庭の中での食品ロスの問題が出てくるのですけれども、これもやはり子ども食堂ですとか、フードバンクといったところとのいろいろな協議の中で、解決策というものを見つけ出しながら、それがいわゆる食育という一つの流れの中に入っていけばいいのかとは思っています。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。第4次の推進体制ともかかわってくるお話しかと思いましたが。これまであまりフードバンクや子ども食堂というものは、食育推進会議であまり登場してこなかったもので、ぜひそういうところと連携ということも視野に入れていくといいのではないかと思いました。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。ひととおりのご意見が出ましたでしょうか。事務局から何かこの点を伺いたいというようなことはありますか。</p>
事務局	<p>先ほど、スケジュール感のお話をさせてもらいました。最後に、締めでいろいろあったのですけれども、11月に次の第2回の会議を開こうと思っております。ただ、今日、頂いた意見をまた整理しまして、場合によっては、その前に書面での皆さんへの照会よりも、このように集まらせていただいて、いろいろ活発な意見を頂いたほうが話が進むということもあり得ると思っておりますので、そこは不定期で開催という心づもりでいただくと助かると思うのですけれども、いかがでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>手弁当でやってもいいのであれば、それが一番やりやすいです。つまり予算が要らない会議のほうが。</p>

事務局	<p>とてもありがたいです。正直、年度予算なので、今年度、皆さんに集まっていた回数を実は決まっております、それがマックス3回だったという実情があるのです。そのような方法も編み出していけたらと思います。</p>
佐藤委員	<p>ちなみに子ども読書活動推進計画をずっと10年間やっているのですけれども、最初、8回くらい会議をやって、その後、第2次が5回となって、第3次は1回だったのです。これではだめだろうとあって、みんなで飲み会を兼ねて集まって相談したこともあるのです。だから、それこそ手弁当でやるような会議を一回二回持っても、委員の皆さんが全員参加というわけではないけれども、参加できるような格好でやるのは、私としてはありかなと。</p>
会 長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>私も今日、ご意見を伺って、こんなにご意見が出るのだというか、活発に、建設的に、しかも触発されているいろいろな方が言ったのに、また上乘せといいますか、発展的にご議論いただけてよかった。非常に建設的な議論ができたのではないかと考えています。多分、書面でいくと、若干面倒くさいこともあって、少し書いて終わってしまう可能性もあるので、集まってこのように議論できるとありがたいかなとも思いました。事務局のほうで少しお考えいただければと思います。ほかにはいかがでしょう。事務局からはよろしいですか。</p> <p>委員の皆様から、そのほかご報告等がありましたら、お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>では、本日の議事を終了したいと思います。事務局に司会をお返ししたいと思います。ありがとうございました。</p>
司 会	<p>さまざまな意見ありがとうございました。予定の4時に残り5分となりまして、できればこの会議、もっと議論を重ねたいと思いますが、ただ、限りある時間ですので、また次回お願いしたいと思います。</p> <p>では、村山会長はじめ委員の皆様、今日は貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>最後に、事務局より3点、連絡事項があります。まず1点目は、今日の報酬でございます。提出いただきました口座振替の記載の指定口座に後日、振り込まさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>二つ目、次回の会議の予定ですが、今のところ11月ということで考えておりますが、先ほどのお話のとおり、不定期で開催したいと思いますので、再度、ご協力のほど、お願いたします。</p> <p>最後、駐車券です。今日、ご提出いただいた駐車券に関しては、外の受付に無料の処理をしておりますので、忘れずにお持ち帰りください。</p> <p>では、以上をもちまして、令和2年度第1回食育推進会議を終了いたします。お忙しいところ、ありがとうございました。</p>